

令和元年度の庁舎等使用調整計画 (追加議案)

4. 中央合同庁舎第2号館

財務省理財局

案件 4 : 中央合同庁舎第 2 号館の庁舎等使用調整計画

運輸安全委員会及び国土交通政策研究所の移転【四谷再開発建物（権利床）】

約 1,570㎡の空きスペース

【中央合同庁舎第 2 号館】



〔所在地〕
東京都千代田区霞が関2-1-2

〔建物概要〕
平成12年築 外
地上21階、地下4階 外
建 6,288㎡／延 125,778㎡

〔使用官署及びその使用の現状〕

総務省	25,035㎡
警察庁	15,524㎡
国土交通省	11,158㎡
消防庁	2,301㎡
観光庁	2,163㎡
運輸安全委員会	1,546㎡
他 3 官署	494㎡
共用部分	67,557㎡

(注1) 単位未満を四捨五入している
(注2) 下線の官署の一部が移転することにより、空きスペースが生じる

<使用調整の内容>

入居予定官署名等	調整床面積	方法・時期
警察庁	約 1,430 ㎡	拡張 令和元年度以降
国土地理院	約 140 ㎡	新設 令和元年度以降

新たな行政需要への対応、狭あい解消 (注3)

(注3) 2020年東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模行事等における国際テロや大規模災害などに対し、迅速かつ的確な対応を可能とするため、平成31年4月に警備局に警備運用部が設置されたことなどの体制強化に対応するとともに、執務スペースの狭あい解消を図る。

新たな行政需要への対応 (注4)

(注4) 国土地理院は、災害発生時において、政府関係機関等に地理空間情報を迅速に提供するなどの業務を行っているが、近年は、本院（茨城県つくば市）から霞が関周辺で開催する会議への出席や国会対応等の機会が増加しているため、霞が関にサテライトオフィスを設置する。